

小金井市長期計画審議会
配付資料一覧

平成21年 8月31日

	No.	資 料 名	備 考
第1回 (6月12日)	1	小金井市長期計画審議会条例	資料1
	2	小金井市長期総合計画策定本部設置要綱	資料2
	3	小金井市市民参加条例(抜粋)及び同施行規則(抜粋)	資料3
	4	小金井市長期総合計画策定方針	資料4
	5	長期総合計画に係る討議要綱	資料5
	6	長期計画審議会のスケジュールについて	資料6
	7	小金井市長期総合計画(第3次小金井市基本構想・後期基本計画)	参考資料1
	8	同 上 概要版	参考資料2
	9	平成20年度小金井市長期総合計画策定のための市民意向調査報告書	参考資料3
	10	同 上 概要版	参考資料4
	11	こがねいデータブック2008(旧名:小金井市の現況'04)	参考資料5
	12	こがねい市民討議会2008実施報告書	参考資料6
	13	長期総合計画策定に係る「子ども懇談会」開催結果	参考資料7
	14	市勢要覧2008	参考資料8
	15	わたしの便利帳	参考資料9
	16	小金井市長期計画審議会委員名簿(第4次)	参考資料10
第2回 (7月15日)	17	基本構想の策定要領について(通知)	資料7
	18	多摩26市の基本構想の構成について	資料8
	19	市民の参加・協力による市内イベント一覧	資料9
	20	長期計画審議会における検討の流れについて	資料10
	21	市内視察予定表	参考資料11
	22	辞任願(写)	参考資料12
	23	長期計画審議会の「会長辞任」について	参考資料13
	24	会議録の調製について	参考資料14
	25	長期計画審議会 工程表	委員提出資料1 (三橋委員)

第3回 (8月3日)	26	多摩26市の基本構想の構成について	資料11
	27	市民意向調査における住み心地・定住志向に係る比較結果について	資料12
	28	踏まえるべき社会潮流について	資料13
	29	市民参加の全体像について	資料14
	30	長期計画審議会における検討の流れについて	資料15
	31	長期計画審議会工程表	資料16
	32	会議結果の作成について	参考資料15
	33	「討議要綱」についての質問	委員提出資料2 (鮎川委員)
	34	踏まえるべき社会潮流についての意見	委員提出資料3 (吉良委員)
	35	こがねいデータブック2008についての質問と意見	委員提出資料4 (吉良委員)
	36	討議要綱「踏まえるべき社会潮流」等についての意見	委員提出資料5 (鴨下委員)
	37	こがねいデータブック2008に関するコメント	委員提出資料6 (永田委員)
	38	「踏まえるべき社会潮流」等への意見について	委員提出資料7 (三橋委員)
	39	長期計画・討議要綱への意見	委員提出資料8 (五十嵐委員)
第4回 (8月31日)	40	第4次小金井市基本構想(素案)前半	資料17
	41	小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答	資料18
	42	小金井ボランティア・市民活動団体パンフレット	参考資料16
	43	踏まえるべき社会潮流	委員提出資料9 (玉山委員)
	44	社会潮流(社会経済構造の変化)について	委員提出資料10 (三橋委員)

第 4 次小金井市基本構想（素案）前半

みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市

1 策定の意義と役割

この基本構想は、小金井市の将来像を定め、その実現に向け目標を設定し、今後の施策の大綱を明らかにするために策定するものです。

本市は、平成13年3月に策定した「第3次小金井市基本構想」を市政運営の指針として、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。

JR中央本線連続立体交差事業の完成が目前に近づき、武蔵小金井駅南口第一種市街地再開発事業・東小金井駅北口土地地区画整理事業等、駅周辺でのまちづくりが大きく進展したことにより、市民の利便性は向上しています。また、社会経済環境は、少子高齢化の進行、地方分権の進展、市民ニーズの多様化、経済状況の変化、情報化社会の進展、地球規模の環境問題の深刻化、安全・安心への期待の高まり等、取り組むべき行政需要が、ますます増大しています。

一方、経済の急速な変化に伴い、日本経済の見通しは不透明となっており、政策展開の基礎となる財政基盤は、少子高齢化の進行に伴う税収の減少等の影響により、非常に厳しい状況にあります。

このような変化に迅速かつ適切に対応するとともに、市民ニーズを的確にとらえ、まちづくりを総合的かつ計画的に推進するため、第3次基本構想の目標年次の到来を機に、新たな基本構想を策定するものです。

【基本構想の役割】

- (1) 第3次小金井市基本構想の理念を継承し、発展させることを基本として策定するものです。
- (2) 市政運営の総合的かつ計画的な指針となるものです。
- (3) 市民、団体及び事業者が、地域社会において活動をする際の指針となるものです。
- (4) 国、東京都、企業等に対し、本市が目指すまちづくりへの理解と協力を得る指針となるものです。

2 社会全体の潮流と小金井市を取り巻く環境

今、社会を取り巻く環境は大きく変化しています。このような社会潮流を認識した上で、将来の本市のまちづくりを進めていきます。

社会潮流

● 少子高齢化の進行／人口減少時代の到来

少子高齢化・人口減少はさらに進行を続け、約50年後には高齢化率は40%に達し、総人口は9千万人を割り込むと推計されています。

● 地方分権の進展

地方分権改革の進展や財政健全化法の施行等により、これからの地方自治体は自律した行政経営を行っていくことが責務となり、地域間での都市間競争が激しくなることが予想されます。

● 市民ニーズの多様化

ライフスタイルや価値観が大きく変化する中、市民ニーズも多様化が進んでおり、公平性だけでは市民の満足を得られない状況となっています。

● ボランティア・市民活動の活発化

元気な高齢者が増加したことや社会貢献に対する意識の高まりなどから、ボランティア・市民活動が今まで以上に活発になり、多様化していくことが予想されます。

● 経済状況の変化

世界同時不況の中、地域経済も再生に向けた取組が求められており、経済の国際化、情報化社会の進展、コミュニティビジネスの台頭等を踏まえ、地域に根差しつつ世界を見据えた戦略が必要とされています。

● 情報化社会の進展

インターネットや携帯電話は一層身近なものとなり、情報収集やコミュニケーションの手段にとどまらず、多様な活用が期待される半面、顔の見える人間関係の希薄化や犯罪等の危険性も指摘されることがあります。

● 地球規模の環境問題の深刻化

地球規模の温暖化が進行する中で、国はもちろんのこと基礎自治体レベルにおいても環境改善に対する積極的かつ持続的な取組が求められています。

● 安全・安心への期待

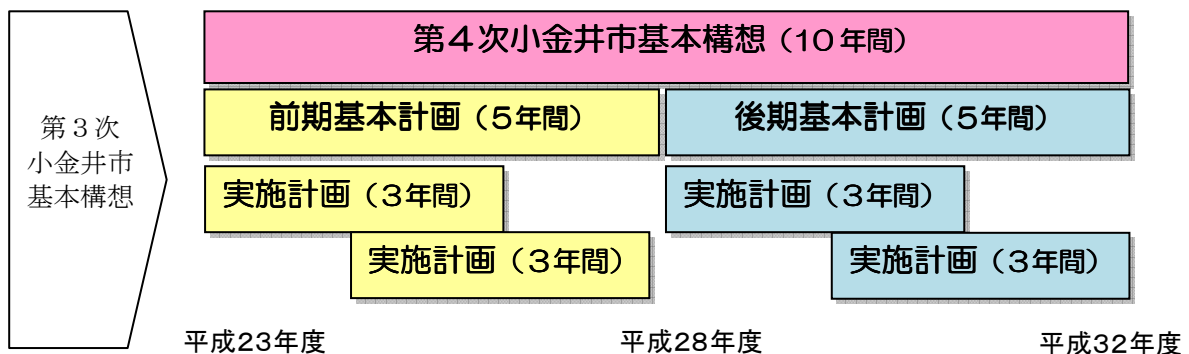
身近な犯罪の増加・凶悪化・低年齢化、各地での地震や風水害、食品偽装問題等、社会的に不安が広がっており、安全・安心への取組が求められています。

3 基本的な考え方

(1) 目標年次

第4次小金井市基本構想は、平成23年度（2011年度）を初年度として、平成32年度（2020年度）を目標年次とします。さらに、この基本構想を具体化するために、前期基本計画（平成23～27年度）、後期基本計画（平成28～32年度）及び実施計画を策定します。

なお、目標年次までの間に社会経済情勢などに著しい変化が生じた場合は、必要に応じて改定します。



(2) 計画人口

おおむね12万人とします。

ただし、住民基本台帳による人口予測では、平成35年度以降減少になることが考えられますが、この人口減少にも的確に備えるものとします。

(3) 土地利用の方向

本市は、4km四方の入り組みの少ない市域で、東西・南北の主要な道路が人と物の動線となるとともに、駅周辺には商業施設が集積するなど、生活利便性の高い地域構造となっています。また、南北の大規模な都立公園と玉川上水・野川が潤いの空間を形成しています。このような地域構造を活かし、みどり豊かな自然環境と快適で人にやさしい都市としての利便性が調和した、小金井らしい街並を創出します。

① 商業・業務地

駅周辺の地域は、まちづくりの進展を踏まえ、土地の高度利用により、商業地域及び業務地域としての立地環境を整備します。住宅地に接する商業地については、宅地利用との調和を図ります。

② 住宅地

安全で快適な生活ができる良好な住環境を維持するよう、整備と誘導を図ります。

③ 農地・生産緑地

都市農業の安定した経営のもとで、市民農園・体験農園としての活用も含め、貴重なオープン・スペースとして保全し、宅地利用との調和を図ります。

④ 公園・緑地等

市民協働により、豊かなみどりと水、そして歴史的遺産の保全と拡大を図ります。

(4) 財政状況

本市の財政状況は、平成7・8年度に経常収支比率が全国ワースト1位になる等、危機的な状況にありましたが、財政健全化に向けた全市的な取組により、一定の改善が図られました。

しかし、経済の急速な変化に伴い、日本経済の先行きは不透明です。さらに、わが国全体の人口減少に伴う経済活動停滞の懸念等、外部環境は厳しさを増しています。また、本市においても、高齢化に伴う福祉分野での負担増の一方、市民の課税所得の低下が市税収入減少につながる恐れがあり、計画的な行財政運営を行うことが必要です。

また、新ごみ処理施設の建設、駅周辺のまちづくり、さらには平成35年（2013年）頃からと見込まれる人口減少や施設の老朽化にも備えていく必要があります。

(5) まちづくりの基本姿勢

この基本構想は、憲法に保障された地方自治の本旨にのっとり、市民の福祉を増進することを目的とします。本市は、計画的にまちづくりを進めるとともに、情報提供・情報公開を進め、市民が積極的に参加する市政を目指します。

まちづくりは、次の3つの原則を基本姿勢として推進します。

① 市民生活の優先

まちづくりは、すべての市民のくらしの向上を目指すものです。

本市は、市民の生活を守り、向上させることを最優先にして、まちづくりを進めます。

② 計画的なまちづくり

まちづくりは、計画的に行うものです。

本市は、市民ニーズに基づいて、市民協働により、計画的なまちづくりを進めます。

③ 市民自治による推進

まちづくりは、市民の豊かな自治意識に支えられて進められるものです。

本市は、すべての市民がそれぞれの立場から創意とエネルギーを結集して、市政に参加し、また、協働して、まちづくりを進めます。

4 小金井市の将来像

(1) 将来像

この基本構想では、平成32年度（2020年度）における本市の将来像を、

みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市

とします。

これは、みどり豊かな住環境、充実した教育活動、活発な市民活動という地域特性を持ち、子どもがのびのびと育ち、高齢者等が元気で安心してくらす、みんなの笑顔があふれる活力あるまちをイメージしたものです。そして、市民が「住みやすい」「住み続けたい」と思い、「住んでみたい」と思われるまちへ。それが本市の将来像です。

将来像実現を測る基本的な指標として、「住みやすさ」の向上と「住み続けたいと思う市民」の増加を目指します。

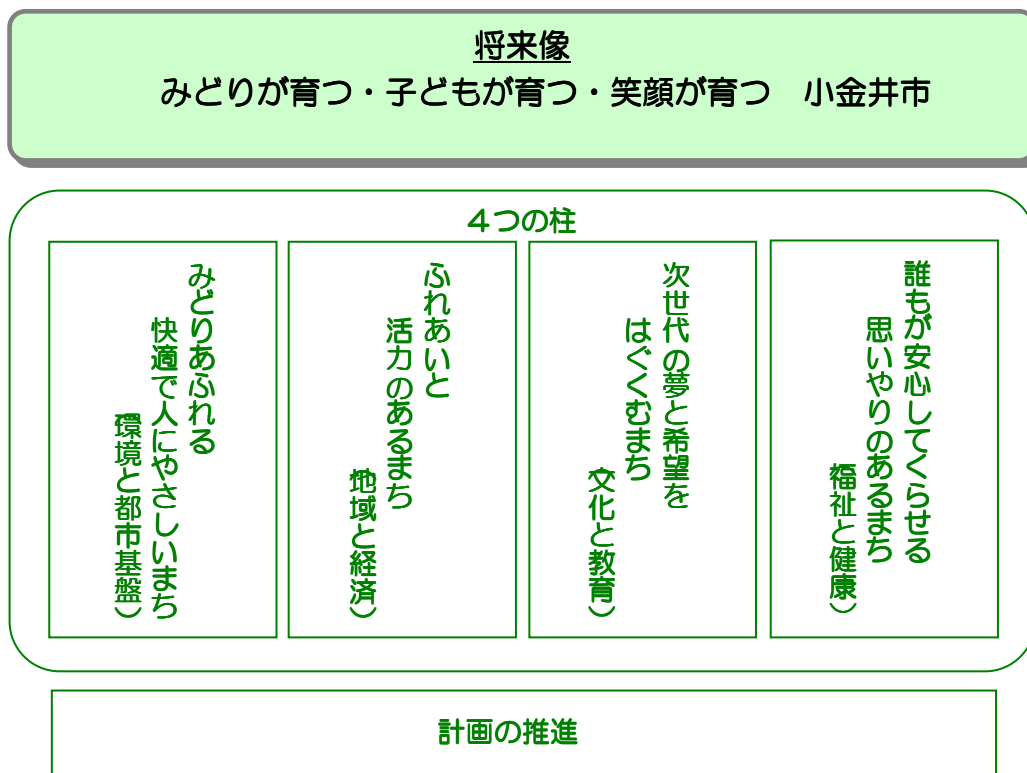
【基本的な指標】

評価指標1：「小金井市の住みやすさ」の向上

評価指標2：「小金井市に住み続けたいと思う市民」の増加

(2) 将来像実現のための4つの柱

本市の将来像「みどりが育つ・子どもが育つ・笑顔が育つ 小金井市」を実現するために、まちづくりの基本姿勢を踏まえ、まちづくりの分野ごとの目標を立て、将来像実現のための4つの柱とします。



① みどりあふれる快適で人にやさしいまち（環境と都市基盤）

環境と都市基盤は、人々のくらしやすまざまな地域での活動の礎となるものです。みどり豊かな自然環境は本市にとって最も大きな財産です。また、市民は、公共・公益施設の充実、ごみ問題、みどりと水の保全、施設と道路のバリアフリー化に高い関心を持っています。

みどりと水を守り育てつつ、駅周辺のまちづくりを進めることによって、自然環境と利便性が高いレベルで調和した、快適で人にやさしいまちづくりを進めていきます。

また、地域から地球環境を保全する取組、新ごみ処理施設の建設とさらなるごみ減量、市街地・住環境及び道路の整備、施設と道路のバリアフリー化等を推進します。

② ふれあいと活力のあるまち（地域と経済）

地域と経済は、いきいきとしたくらしを支えるものです。活発な市民活動は本市の特長であり、市民は、防災・防犯等の地域の安全、商店街の活性化に高い関心を持っています。

市民活動を活かして、コミュニティの充実を図るとともに、地域を支え地域に支えられる産業づくり（創造的産業・商業・工業・農業）を進め、ふれあいと活力のあるまちづく

りを進めていきます。

また、防災・防犯・危機管理等の安全な地域づくり、産学・商工農の連携、安心な消費生活支援等を推進します。

③ 次世代の夢と希望をはぐくむまち（文化と教育）

文化と教育は、くらしの豊かさを示すものであるとともに、地域の将来につながるものです。充実した教育活動は本市の特長です。また、市民は、学校教育施設と図書館等の生涯学習施設の整備に高い関心を持っています。

学校における教育活動及び学習環境をさらに高めるとともに、図書館・公民館等の生涯学習の場の充実を図り、次世代の夢と希望をはぐくむまちづくりを進めていきます。

また、(仮称)市民交流センター等を活用した文化・芸術の振興や、人権・平和・男女共同参画の取組、スポーツ・レクリエーション等を推進します。

④ 誰もが安心してくらする思いやりのあるまち（福祉と健康）

福祉と健康は、市民ひとりひとりが安心してくらするために欠かせないものです。活発で健康的な高齢者が多いことが本市の特長です。また、市民は、医療体制、高齢者福祉の充実や、安心して子育てできる仕組みづくり、バリアフリーのまちづくりに高い関心を持っています。

子育て・子育て支援を進めるとともに、高齢者が生きがいを持って安心して過ごせる、誰もが健やかに安心してくらする思いやりのあるまちづくりを進めます。

また、ノーマライゼーション、障害者や低所得者・ひとり親家庭への福祉、健康相談等の保健活動や緊急時を含む医療体制の充実等を推進します。

小金井市長期計画審議会(第3回)質問及び回答

質問	委員氏名	回答	資料名	担当課
情報化社会の進展に関して、インフラ整備を重点的に行うという理解でよいか	鮎川委員	市内では情報通信に関するインフラ整備は進んでいる。今後は情報内容や活用方法、有害情報の対策等が中心になると思われる。	討議要綱	情報システム課
都市計画道路の変更は可能かどうか	吉良委員	裏面参照	データブック2008	都市計画課
都市計画道路3-4-1は、はけの緑地保護の上から再考するべきではないか。また実現性はないのではないか。	吉良委員 永田委員	裏面参照	データブック2008	都市計画課
都市計画道路3-4-3の③区間の実現性に疑問がある。	永田委員	裏面参照	データブック2009	都市計画課
都市計画道路3-4-12も③⑤区間の実現性は乏しいのではないか。	永田委員	裏面参照	データブック2008	都市計画課
小・中学生に携帯電話を持たせるか否かについて、教育委員会では何か統一的な見解をだしているか	鴨下委員	学校に携帯電話を持ち込まないように指導している。保護者の判断で、子供に携帯電話を持たせる場合は、ルールづくりやフィルタリング機能の設定を行うよう保護者に啓発している。	データブック2008	指導室
労働集約型ビジネス、知識集約型とは何か	三橋委員	労働力に対する依存度が高いビジネスを労働集約型といい、その一種で知識労働への依存度が高いものを知識集約型という。知識集約型は労働集約型一般より、付加価値性が高いとされている。	討議要綱	企画政策課
なぜ、本市の現状がア～エの4つで、ごみ問題等が出てこないのか	三橋委員	討議要綱の「市の現状」では、さまざまな分野に影響するテーマを抽出し、人口・まちづくりの進展・少子高齢化・財政としたが、ごみ問題は最重要課題の1つであると認識している。	討議要綱	企画政策課
財政の将来見通しを示して欲しい(一定の前提を置いて、複数回答でよい)	三橋委員	財政の将来推計はかなり困難だが、第4次基本構想(素案)で財政状況の考え方を、前期基本計画(素案)で財政計画の推計を提示したい。	討議要綱	企画政策課
合計特殊出生率が低いのはなぜか(20代に学生・独身が多い等)	三橋委員	国、都レベルで調査・分析を行っているが、市町村レベルでは行っておらず、原因は分からない。	討議要綱	健康課

こがねいデータブック2008についての質問と意見（回答）
（都市計画道路）

多摩地域の都市計画道路は当時の建設省によって昭和37年に都市計画決定され、円滑に事業が進むように、未だに多くの権利者に建築物等の制限※をかけています。

都市計画道路網は、なるべく基盤の目になるように計画され、また、道路は小金井市だけで完結するものではないため、都市間の道路ネットワークを考慮して計画されています。

ご質問にあります都市計画道路の見直しには、安全・安心の道路整備が完結していることや、未整備の都市計画道路整備が必要なくなったこと。また、交通工学の観点からも整備が必要なくなった等の事項を慎重に検証したうえで、多摩地域全域の都市計画道路のあり方を整理する必要があります。

以上のことから、現在では、都市計画道路の変更は、広域行政として東京都が決定することになっています。東京都では、平成18年4月に「多摩地域における都市計画道路の整備方針」を策定し、多摩地域の都市計画道路整備率（約51%）が不十分な状況にあるため、未着手の都市計画道路の必要性を改めて確認しております。

都市計画道路の整備には、交通処理機能の確保のみならず、震災時における防災性の向上、地区内の無用な通過交通の流入抑制ならびに植樹帯などの緑地空間の創出などさまざまな機能が確保できる面もあります。

本市としては、国および都の援助を受けながら、引き続き最も効果的に、また、整備にあたっては環境の保全を図りながら道路整備を検討していきたいと考えております。

※都市計画施設等の区域内における建築の規制

（許可の基準）（都市計画法第54条）

建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、もしくは除却することができるものであると認めるときは、許可をしなければならない。

- 1 階数が2以下で、かつ、地階を有しないこと。
- 2 主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

資料 4 3

踏まえるべき社会潮流、本市の現状、本市の特徴について

玉山京子

・踏まえるべき社会潮流

踏まえるべき点から、人口減少、環境問題などについて、大規模開発、維持管理に多大な費用、労力を必要とされるものについては、すでに、その必要を感じないのではないか。徹底的な無駄の排除、そしてエコについて、真剣に進展させる必要がある。情報化社会の進展、市民ニーズの多様化については、振り回されない態度も必要である。そのためには、地方自治体は（国もであるが）しっかりしたビジョンが必要ではないかと思う。市も、小金井をどういう方向ですすめたいのか、市民のニーズにすべて対応するのは、多様化した今不可能ではないのか、ということを考えつつ、核になるビジョンを確立し、オピニオンリーダーとしての面も考えるべきではないか。しっかりしたビジョンの元では、市民は必ずついてくるし、協力も惜しまないと思う。

・本市の現状

人口は将来的には減少が予測され、財政状況も決して安心できない。このような中で、地域の活性化についてどのように考えればいいのか。中央線立体交差は完成に向けてすすんでいて、それはとても市民としては安心材料である。しかし、それに伴う再開発事業の拡大については、懸念材料でもあると思っている。駅前の整備については必要最小限度にし、過大な投資は、景気が右肩上がりの時代ではなく、その予測もたない現在、不安である。都の助成などについても、所詮都税であり、無尽蔵なわけでもなく、無駄に使うのは厳に慎むべきであると考えている。再開発が大きくなると、駅前ロータリーも大きく広く広がっていき、バスや車には便利かもしれないけれど、実は徒歩距離は延びる印象である。駅前商店街のように、気軽な距離ではなくなるのではないかと心配である。

・本市の特長

必ず上がるのが緑の多さである。大規模公園はすべて都立公園であるが、生産緑地は減少しているのではないかと。教育環境については、学力でのレベルが常に上位であるとよく言われる。私の周りも、比較的教育に関心の高い親が多い。しかし子ども時代に必要な、自由な時間のなかで培われる社会性や自主性などについては、私はとても心配している。自分たちで好きなように好きなところへ行ける、そして好きにできる時間、仲間、そして自由に過ごせる場所、それらの存在が軽んじられている気がしてならない。若者の問題行動が話題になる昨今、そのようなことが遠因になっているのではないかと危惧している。市民活動については大変活発な印象は私も抱いている。市は、それらの市民活動と継続的に上手につながるにより、協働が成立し、手を広げることが可能になるが、そのためには、協働について、正しい認識が不可欠である。安い労働力、もしくはボランティアを安易な無償の労働力がわりになるようなことがあってはならない。

資料44

三橋委員

社会潮流（社会経済構造の変化）について

今、社会を取り巻く環境は大きく変化をしています。このような社会潮流を認識した上で、将来の小金井市のまちづくりを進めていきます。

1. 少子高齢化／人口減少のはじまり

わが国の合計特殊出生率は、平成19年で1.34と先進国の中でも最低レベルであり、高齢化率は平成20年現在で22%と過去最高を更新し、2055年（平成67年）には、40%を超えると予想されます。同時に国全体では出生数が死亡数を下回る人口減少社会がすでに到来しており、福祉・教育・労働・社会保障などあらゆる面での影響が懸念されています。

一方で、団塊の世代の大量退職や高齢者の増加は新たな需要の創出や地域社会の担い手の役割も期待されています。（*1）

2. 社会経済のグローバル化（と情報化（*2））

人・もの・お金・情報の動きが活発となり、我々の生活を豊かにしている一方で、凶悪犯罪の増加や有害情報の氾濫、食の安全や地球環境問題など、地球規模の問題への対応が、自治体レベルでもが課題となっています。

3. 価値観の多様化と市民活動の活発化

グローバル化により社会経済活動が地球的規模で展開され、人々の生活が均一化・相対化するなかで、個人の価値観やライフスタイルの多様化、市民や地域独自の活動が活発化しています。（*3）

4. 経済構造の変化（成長戦略の転換の必要性）

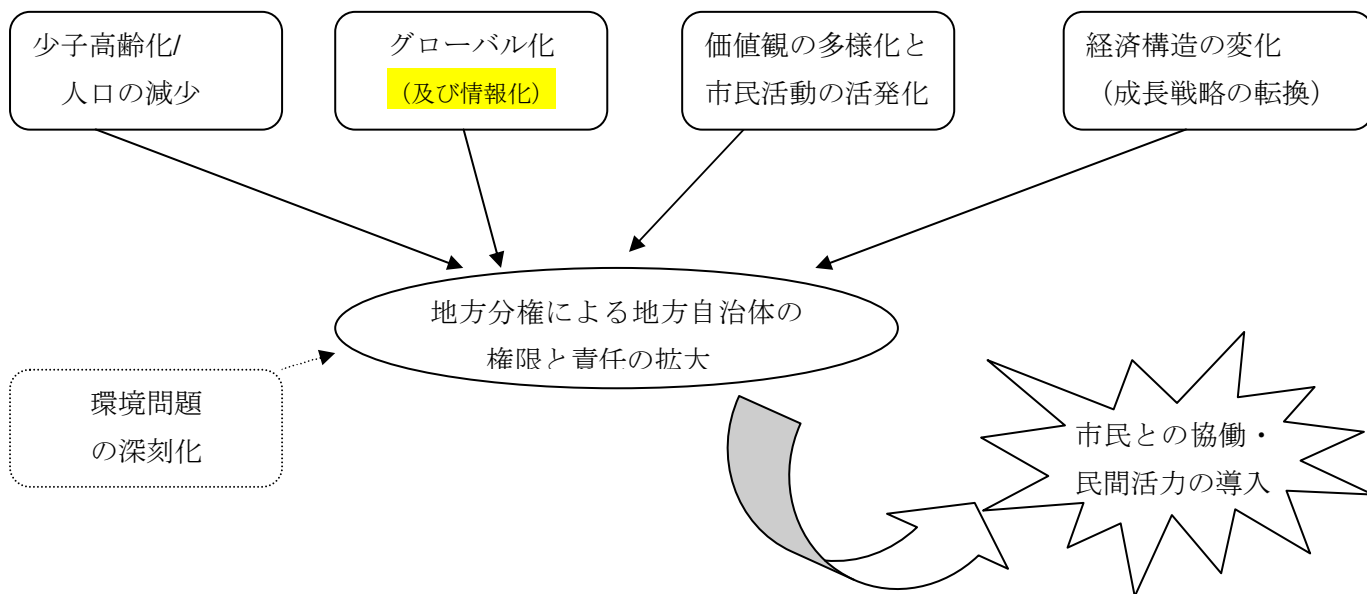
経済の成長率は90年代以降の平均で約1%、今後も右肩上がりの高成長経済を見込むことはできず、持続的成長を目指していく経済構造の中で、新たな価値を創造していくことや雇用の安定などが求められています。（*4）

5. 地方分権

地方分権改革の進展により、これまで以上に地方自治体の権限の強化、財源の拡充により、多様化する市民ニーズへのきめ細かい対応が期待される一方、財政健全化法の施行等、自立した行政経営を行っていくことが責務となっています。

6. 環境問題の深刻化（環境への取り組みの強化）

より快適で便利な生活の追及してきたことで、身近な自然が失われつつあり、森林の減少や大気汚染、温暖化などは、地球規模の問題となっています。豊かな地球環境を守り、次世代に引き継ぐために、廃棄物の発生抑制、リサイクルなどを進め、環境に優しい循環社会の構築に向けた取り組みが進められています。



(※1) 少子高齢社会を活力あるものにするために、高齢者の社会参加を促進し、医療や介護の充実、バリアフリー化の推進が必要となっています。

また、地域全体で子育てを支援する仕組みや、青少年の健全育成を図り、未婚化・晩婚化の背景にある若年層の雇用の安定や、仕事と家庭（育児）の両立できる環境の整備等が求められています。

(※2) 情報化によりインターネットや携帯電話は一層身近なものとなり、情報収集やコミュニケーションの手段など多様な活用が期待される一方で、デジタル機器を利用できない人の利用率の向上（デジタルデバイド）や、様々な情報の中から必要な情報をどう取捨選択するかという課題なども生じています。

(※3) 社会貢献に対する意識の高まりや元気な高齢者の増加などにより、ボランティア・市民活動が活発になっています。一方で、公の場で意思表示をしない人々（サイレント・マジョリティ）も多数おり、市民ニーズを把握し、市と市民の協働を行っていくうえでの課題となっています。

(※4) 国や地方自治体でも、限られた財源と拡大する行政需要の中で、事務事業の効率化などの行財政改革の実施や、民間活力の導入などにより、きめ細かく市民ニーズに対応し、安定した行財政基盤を確立することが求められています。

以上